

令和5年9月13日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

総務委員会

委員長 遠藤 徳一

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 9月13日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
所管事務調査については、行政視察の視察内容を確認し日程を決定した。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、魚沼市消防団の団員定数改正について、魚沼ケーブルテレビ事業の廃止に係る加入者説明会の実施について、魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂について、入広瀬小学校閉校後の利活用等ワークショップ中間報告について、特定空家の進捗状況について及び特定空家等の解体補助金の交付状況について執行部より報告を受け、質疑を行った。

総務委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第 79 号 魚沼市火災予防条例の一部改正について
- (2) 議案第 90 号 市有財産の貸付けについて（銀山平蛇子沢小屋）

2 調査事件

- (3) 所管事務調査について
 - ・行政視察について
- (4) 閉会中の所管事務等の調査について
- (5) その他
 - ①魚沼市消防団の団員定数改正について
 - ②魚沼ケーブルテレビ事業の廃止に係る加入者説明会の実施について
 - ③魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂について
 - ④入広瀬小学校閉校後の利活用等ワークショップ中間報告について
 - ・特定空家の進捗状況について
 - ・特定空家等の解体補助金の交付状況について

3 日 時 令和 5 年 9 月 13 日 午前 10 時

4 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

5 出席委員 佐藤達雄、大桃俊彦、富永三千敏、遠藤徳一、志田 貢、森島守人

6 欠席委員 なし

7 説明員 内田市長、桑原総務政策部長、米山北部事務所長、古田島消防長、
小島総務政策部副部長、桑原消防次長、山田秘書広報課長、
五十嵐企画政策課長、角屋消防総務課長

8 書 記 坂大議会事務局長、星係長

9 経 過

開 会 (10 : 00)

遠藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。皆さんのしっかりとした審査、調査をよろしくお願いいたします。
それでは、本委員会に付託されました議案について、審査をお願いいたします。

(1) 議案第 79 号 魚沼市火災予防条例の一部改正について

遠藤委員長 日程第 1、議案第 79 号 魚沼市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長 補足説明はありません。

遠藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤委員 確認ですが、資料 5 ページに新旧対照表がありますが、容量が旧のほうは 4,800 アンペアアワーセル未満ですので 4.8 キロ相当かと思います。それに対しまして、新のほうは 10 キロワットアワー以下、または、10 キロを超えて 20 キロワットアワー以下ということですので、容量的には緩和されていると見ることはできるのではないかと思います。もう 1 つ、経過措置としまして、既に設置されております燃料電池発電設備等や、現在、工事中である燃料電池発電設備等について、この規定に合致しないものは従前の例によるということです。そういった既存のもの、あるいは工事中のものが、従前の状態で特に規制がかからないという解釈でよろしいのでしょうか。

古田島消防長 2 点にわたって質問をいただきました。1 点目ですが、第 13 条になります。分かりづらいんですが、容量自体は、先般説明したとおり 20 キロワットアワー以下になりますので、この 4,800 アンペアアワーセルという単位があります。それをキロワットアワーに変えたということで、この第 13 条は蓄電池容量ではなくその転倒防止のものについてという書き方になっております。

経過措置については、先ほど議員がお話ししたとおり、今の基準に満たないものは、従前の決まりで行うということになっています。これは、施行日が令和 6 年 1 月 1 日を予定していますので、そういったものを含めて経過措置があります。

遠藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定いたしました。これから議案第 79 号について採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって議案第 79 号 魚沼市火災予防条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) 議案第 90 号 市有財産の貸付けについて(銀山平蛇子沢小屋)

遠藤委員長 日程第 2、議案第 90 号 市有財産の貸付けについて(銀山平蛇子沢小屋)を議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

内田市長 補足説明をお願いします。小島総務政策部副部長が説明いたします。

小島総務政策部副部長 それでは蛇子沢小屋について、位置、平面、外観等について説明が今まではありませんでしたので、そちらについて補足して説明をさせていただきます。(資料「銀山平蛇子沢小屋位置図等」により説明)

遠藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大桃委員 確認です。学習院大学の関係者が使うのみなんですが、一般の方でも使えるということなんですか。

小島総務政策部副部長　学習院の方の利用もさることながら、こちらの組合員が打合せとか
会合とか、そういった目的で使いたいというのもであります。

大桃委員　学習院大学の利用は、年間を通してどのくらいの頻度ですか。

小島総務政策部副部長　組合長に確認したところ、コロナ前につきましては学習院のOBの
方が利用されたと聞いております。ただコロナになってしまいましたので、利用はその後
はなかったということでもあります。

大桃委員　委託を受けている管理組合の皆さんは、建物を管理するほかにも、その周辺の草
刈りとか一切切切のものを請け負っているという解釈をしてよろしいですか。

小島総務政策部副部長　先日、私も現地を確認させていただきました。外も芝刈りがきちん
とされておりましたので、適切に管理されていると思っております。

佐藤委員　この施設は、学習院の方も利用ができ、森林組合の会合といったところにも使わ
れているようですが、それプラス一般の方に対しても利用できるようにするのでしょうか。

小島総務政策部副部長　そういう申出がなかったためだと思うんですが、一般の方の利用の
確認は今のところしておりません。一般の方が利用できるかどうかについては、また組合
と協議したいと思います。

遠藤委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結い
たします。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認め
ます。よって討論を省略し、採決することに決定いたしました。これから議案第90号につ
いて採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ございません
か。(異議なし) 異議なしと認めます。よって議案第90号 市有財産の貸付けについて(銀
山平蛇子沢小屋)は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これで市長が所用によって退席をいたします。委員の皆さんから市長に対し、意見、協
議事項等がございましたら発言をお願いいたします。(なし) なしと認めます。ないよう
でしたら、ここで市長は退席をいたします。

ここでしばらくの間、自席で休憩をお願いいたします。

休　　憩 (10:13)

再　　開 (10:14)

遠藤委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

(3) 所管事務調査について

・行政視察について

遠藤委員長　日程第3、所管事務調査について、行政視察についてを議題といたします。行
政視察につきましては、以前の委員会で視察先の希望を上げていただき、日程と視察先
について調整をしていたところです。内容については、配付資料のとおりとなっております。
資料について、事務局長から説明をさせます。

坂大議会事務局長　それでは、行政視察行程表(案)について御覧ください。(資料「魚沼市

議会総務委員会行政視察行程表（案）」により説明)

遠藤委員長　それでは、資料の黄色の部分につきましては相手方との調整済みです。11月10日の最終日については、まだ調整が整っていないということです。質疑がありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

佐藤委員　11月9日の最初の視察場所なのですが、この気仙沼市東日本大震災遺構伝承館は被災を受けた場所ということでよろしいのでしょうか。

遠藤委員長　気仙沼市におきまして、震災遺構等があったり、また、市役所のほうで復興に向けた取組等、全般的に視察をしようということであります。そういった中で、伝承館というその震災を風化させないための取組ですとか、そういった施設を使って発信しているような場所がありましたので、見学も含めて視察先の候補に上げさせていただきました。もし今のうちに皆さんのほうから行程について意見等があればお願いします。なければこのまま調整を進めさせていただきますがいかがでしょうか。

富永委員　11月10日の田村市役所の時間は決定ですか。

遠藤委員長　相手方とこの時間で調整しています。移動距離も大分長いですし、帰り時間も遅くなっていますので、これから日程調整を相手方の都合も含めてさせていただきたいと思えます。これについて意見がなければこのまま進めますが、いかがですか。(なし) ないようでありますので、11月10日につきましては、この辺も含めて調整をさせていただきます。質疑がないようでしたら質疑を終結したいと思いますがいかがでしょうか。(異議なし) これで質疑を終結いたします。日程につきましては、11月10日の2点について調整が必要な場合は再度調整をさせていただき、相手方との調整を図りたいと思っております。後日になりますけども、各視察先の資料をスマートディスカッションに格納いたします。各視察先へ聞いてみたいことを9月22日までに委員のほうから取りまとめでいただき事務局へ質問事項として提出をいただきたいと思っています。せっかくの視察でありますので、インターネット等資料を確認しながら、ぜひ先進的な取組について質疑を用意いただけたらと思っていますので、よろしく願いいたします。

(4) 閉会中の所管事務等の調査について

遠藤委員長　日程第4、閉会中の所管事務等の調査についてを議題といたします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出したいと思えます。異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長宛て申出を行うことに決定をいたしました。

(5) その他

①魚沼市消防団の団員定数改正について

遠藤委員長　日程第5、その他を議題といたします。①魚沼市消防団の団員定数改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

古田島消防長　数年前の議会でも当時の消防長がお話をした件になります。現状については、角屋消防総務課長から説明いたしますのでよろしく願いいたします。

角屋消防総務課長　それでは、魚沼市消防団の団員定数改正の経過について説明させていただきます。(資料「魚沼市消防団の団員定数改正について」により説明)

遠藤委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大桃委員　今後の方針の中で、適正な団員定数を算出するということですが、平成25年に改正されたときに1,000人ということで、いろいろと検討されたと思います。このときの考え方と今回の算出方法の考え方というのは、どのようになっておりますか。

古田島消防長　平成25年に改正したときの細かい資料がないので、その当時の算出の仕方がどうだったかというのは、はっきりとお答えはできないのですが、このグラフにあるとおり、平成元年当時は、当然合併前ですので6町村の人数があり、ここに書いてある1,500人は人口に比してはいない非常に多い団員数でした。魚沼市ができたと同じに、やはり消防団としても徐々に減ってきたのは事実です。平成25年も恐らく統計的に見ますと、人口に対して大体2.5%を目安ということで、実際2.5%もいっていないんですけども、2.5%ぐらいの消防団員が適正であろうというのがベースになっていたと思われま。今回も総合計画に載っているんですが、人口の2.5%を目指すすと、やはりトータル的な人口が減れば、当然消防団が減るのも分かっています。ただ、人口が減り、同じように団員が減っていいものではありませんので、やはりその目標値を定めていきたいと考えています。今、消防団として何名を目指しているということは言えないんですけども、先ほど消防総務課長が説明したとおり、早期に現時点の適正な人数を出して改正をしなければならぬと思っていますし、今回、平成25年から10年経っていますので、やはり適宜変えるような方法にしなければならぬと思っています。

富永委員　現在のところは、定数の数字は考えていないということで、考え方として、人口の2.5%という答弁があったと思います。そうすると、現在の人口からすると約835人くらいかと思います。そのような計算方法でいくのか、2.5%というのを若干数値を少なくして2.45とか2.4にするのか、当初の消防団結成時の団員数の割合25%を基にしていくのか、その辺の考え方はどうでしょうか。

古田島消防長　具体的な数字を言うと、いろいろ問題がありますので控えさせていただきます。消防団の会議の中では、当然この表も出させていただいていますし、2.5%という数字や何百人という切りのいい数字もお話はさせていただいております。それを含めて、先ほど言ったとおり、機能別消防団員もそうですが、ある程度の目標値の数字は言わせてもらっています。これもほかの自治体の例なんですけども、やはり条例定数を変えるということは非常にリスクも伴います。条例定数を下げると、消防団に入らなくてもいいんだということで、一気に減るということが多々見受けられるので、そこら辺の数値も適正に出さなければならぬと思っています。それも含め、1回決めたらずっとではなく、そのときの状況に合わせて、毎年変えている自治体もあるんですが、それがいいかとは思わないんですけど、やはり適正な数字は出さなければならぬと思っています。消防団については先ほど言ったとおりの説明をさせていただいています。何としてもそういった考えで進めているものだと理解しています。

富永委員　今ほど消防長が答弁されたように、実人数に近いような数字にすると、もう自分が団員として仕事をしなくてもいいのかなという考えになりますので、若干多めにする必要はあるかと思いますが。どのくらいというのは検討する必要があると思いますので、十分

に検討をしていただければと思います。近隣市町村でもこのような状況で定数を削減しているような自治体はありますか。

古田島消防長　今は、どこの自治体も議会の時期ですので、うちは今年団員の条例定数を下げるとい声は結構聞こえてきます。そのほか話をしていても、人口が増えている自治体は実際なく、人口減に伴って団員も減っていて、団員を集めるのに苦労しているという話は聞いております。先ほど言ったとおり、団員数が今年一気に773人になったというのは、その前の年が812人と少しで、47人辞めて入ったのが片手ぐらいしかなかったという非常にイレギュラーな年でもありました。そういったことも含め、適正な人数は出したいと思っております。

佐藤委員　この消防団員数ですが、私の実家のほうの消防団では、高齢化でなかなか若い人が入ってきてくれないということがあります。農業をやっている人たちが団員になるだけでなく、集落のほうでサラリーマンで働いている方にも入ってもらうということが必要かと思えます。そういった取組は何かやられているのでしょうか。

古田島消防長　消防総務課長が説明したとおり、既存の団員が勧誘等を行い、職業にとらわれず幅広く勧誘しているのは事実であります。現状としましては、一般で言うサラリーマンの比率が一番高いのは事実であります。

森島委員　この団員数が700人に減少することはやぶさかではないんですけれども、旧6町村の中での773人で、その割り振りというか災害があったときの対応をどうするのか。例えば、入広瀬地域は奥が深く、湯之谷地域もそういう部分があります。確かに先ほど言った2.5%の中でのということだけではないと思いますが、北部を含めた中での定員の割り振りはどのような考え方を持って数字に反映をしているのか、考えを聞かせてください。

古田島消防長　御指摘のとおり、やはり北部地域の守門・入広瀬地域の団員が少ないのは事実であります。団の再編も含めて実際のところ、例えば入広瀬であればどこどこ地区に3つあったのを全部まとめて欲しいとか、極端なことを言えば、柿ノ木辺りの谷を1つにして欲しいという声も実際にあります。ただ、それは消防団だけの考えではなく、地元の自主防災組織等々の考え方もあります。そこは慎重にしなければならないと思っておりますが、先ほど言ったとおり団員数が均等にはならないので、そういった少ないところ、守門・入広瀬・広神もそうですし、やはり奥のほうに人がいない。現実的に、ほとんどの集落は、昼間にほとんどの人は勤めに出て地元にはいないというのが事実です。実際問題、人がいるのはこの町場なんです。しかし、その人たちがその周辺にも行けるかといとなかなか難しいものがあります。消防団の定員、活動もそうですが、やはり自主防災組織ですとか地域の自助共助公助と言っておりますので、自分たちのところは自分たちで守るということも含めてトータル的に考えなければならないとは思っております。そこら辺は、消防団のほうも理解しております。

遠藤委員長　ほかに質疑はございませんか。(なし) この消防団の定数の減ということにつきましては、やはり災害時のマンパワー不足とかいろんな市民の安心安全の部分に関わりまますし、またそれを補完するための機能別消防団という考え方も今後計画に上げていくということでもあります。本委員会といたしましては、引き続き調査することで進めたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

②魚沼ケーブルテレビ事業の廃止に係る加入者説明会の実施について

遠藤委員長 次に、②魚沼ケーブルテレビ事業の廃止に係る加入者説明会の実施についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

桑原総務政策部長 それでは、ケーブルテレビの関係について説明させていただきます。魚沼ケーブルテレビ事業の在り方につきましては、かねてより総務文教委員会において議論をいただいてきたところでございまして、また本年の6月26日の委員会におきまして、令和7年度末の独自番組の廃止と令和8年度末の事業廃止を確認いただいたところでございます。また、8月21日の総務委員会におきまして、事業廃止に係る加入者支援の内容として加入時の負担金相当額を支援することについて確認をいただいたところでございます。本件につきましては、今後、令和8年度末までの廃止に向けて現在の加入者に説明をさせていただきますまして、理解を求めていく必要があることから、このたび加入者説明会をさせていただきますこととして関係資料を配付させていただいたものでございます。(資料「魚沼ケーブルテレビ事業の廃止に関する説明会の実施について（お知らせ）」により説明)

遠藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤委員 このNCTは、地デジで見れるようになるということかと思えますけれども、これはBSですとか、そういったところは何か処置をしないと見れないということになるのでしょうか。NCTの事業がよく見えないんです。

桑原総務政策部長 資料に書いてございますNCTの長岡ケーブルテレビは、参考までにここに掲載させていただいたものでございます。加入プランについては、幾つかパターンを用意されているという話を伺っております。その中で、対比としてコストの比較をさせていただくものとして、資料のほうに掲載をさせていただきました。実際のところを伺ってみますと、インターネット回線を利用したテレビ番組の配信の中に、そういったBS関係については含まれているということで確認はしております。

佐藤委員 契約の時点で、個々の家庭で地上だけBSも含めて、それぞれ選択ができるということかと思えます。この契約に当たりましては、全部個々の家庭に任せるということでしょうか。それとも市のほうで取りまとめて一括で契約をするということを考えているのでしょうか。

桑原総務政策部長 先ほども申し上げましたように、NCTがどういったプランを用意しているかという全容をこちらでも確認は全部できていないところではあるんですが、それぞれの家庭の事情と希望に添った内容で加入をいただくようなこととなりますので、市のほうから取りまとめるといったところはしてございません。ただ、今までの委員会の中でもお話をさせていただきましたけれども、テレビが見えない地域の難視聴対策として最低限地デジは見れるようにと進めてきた経緯もございまして。その辺については、支援策をもって対応させていただきますが、それ1回限りで、あくまでも加入者の方々が選択していただきたいということでございます。

森島委員 確認なんですけど、支援内容が5万4,000円ということで、これは3年間ぐらいで希望者があればお返ししようということですが、そうすると、約1億円余りぐらいになるのかなということが前回にも話があったかと思えます。これは単費という捉え方でよろしいですか。

桑原総務政策部長　もちろんこれは、国の補助事業に該当しませんので、過疎債の過疎ソフトのほうが該当になるかどうかというのは、財政のほうで検討させていただきたいと思っております。単独事業として、財源はもしそういったところが該当しなければ単費になるかと思えます。なお、単年度で対応するのではなくて、廃止までの年度で希望を伺った上で、それぞれ切り替えていただくということになります。実際のところNCTに入るのか、あるいはアンテナをつけていただくのかということになるかと思うんですが、地上波が入らない地域については、いずれにしてもこのNCTに入らせていただくしか選択肢はないと思っております。

遠藤委員長　ほかにありませんか。(なし)なければこれで質疑を終結いたします。本件につきましても、これから市民説明会ということでありまして、3か年の経過措置があるということですので、引き続き調査をすることで異議ございませんか。(異議なし)異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

③魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂について

遠藤委員長　次に、③魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長　それでは、魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂についてでありますけれども、こちらについては企画政策課長に説明をしていただきますのでよろしくお願いいたします。

五十嵐企画政策課長　(資料「魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂について」により説明)

遠藤委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。

佐藤委員　主な改訂内容ですけれども、更新等に係る経費の精緻化とあり、これは積算の精度を上げるということかと思えます。そのために委託に出して精度を上げていくということになるのでしょうか。

五十嵐企画政策課長　業務委託につきましては、固定資産台帳等の活用における計算において業者委託を使っていきたいと考えております。更新に係る経費につきましても、今まで国のほうで単価がありまして、それを使っていたのですが、そうではなく過去の実績等を踏まえて精度を上げていきたいと考えております。

遠藤委員長　今のところ、業務委託については、固定資産台帳の活用方針についてという部分が業務委託の内容で、維持管理方針については、これまでの過去の数値を参考にという答弁でよろしいですか。

五十嵐企画政策課長　更新に係る経費につきましては、過去の数字を参考にはしますが、長い期間の20年の計画ですので、その計算については業者に計算をしてもらうことも考えております。

佐藤委員　2点目なんですけれども、脱炭素化を推進する方針ということなんですけど、市としての脱炭素化CO₂削減の方策が今年度末に出来上がってくるということなんです。そうしますと、出来上がりが3月末という計画の決定ですと、それをしっかり反映できるか疑問です。いかがでしょうか。

五十嵐企画政策課長 地球温暖化対策実行計画の改定と併せて進めていきたいと思っておりますので、そちらの改定を見ながらこちらにも合わせたいと考えております。

小島総務政策部副部長 今ほど企画政策課長が言ったとおりでありまして、担当課のほうでも脱炭素の計画を進めております。それと併せながら公共施設の計画についても同時並行させていきたいと考えております。

佐藤委員 それから、個別施設の計画との整合ということですが、施設については今策定のほうも進んでいるということで、総合管理計画でも状況が変わっている点も幾つかあるというお話だったかと思えます。具体的にはどんなところで整合を図っていきたいということなんでしょうか。

五十嵐企画政策課長 総合管理計画で、個別施設に係る整備の方針という記載があります。平成28年に策定したものですから7～8年が経過しており、個別施設計画につきましては、それぞれの施設ごとにその後計画を策定しております。その策定の年が違うことにより施設整備の方針が変わっているところもありますので、その両者の整合を取ってきたいということでもあります。

遠藤委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし) 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。本件につきましても、当委員会におきまして引き続き調査をすることで異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

④入広瀬小学校閉校後の利活用等ワークショップ中間報告について

遠藤委員長 次に、④入広瀬小学校閉校後の利活用等ワークショップ中間報告についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

米山北部事務所長 入広瀬小学校閉校後の利活用等のワークショップ中間報告について説明いたします。このワークショップの進め方ですが、市民のニーズを把握すること、そして地域の在り方に沿った利活用方法を検討すること、そして行政機能の移転先とすることを踏まえて話を進めてまいりました。話し合いのまとめ方ですが、あまりにも実現の可能性が低いものについては取り合わないこと、そして、みんなの意見が重なる総意的なものを集約していくこと、そして、その都度協議すべき論点や項目を整理して、資料として配付しながら進めてまいりました。(「入広瀬小学校閉校後の利活用等ワークショップ中間報告について」により説明)

遠藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大桃委員 5回開催していますが、参加人数もそこに書かれていますが、地元以外の参加者の割合はどのくらいですか。

米山北部事務所長 第2回13人と記載されていますが、そのときには、守門地域と小出地域から三、四人の参加をいただいて意見を聞かせていただきました。それ以外は、基本的には入広瀬地域の方ということになっています。

大桃委員 第3回のところに、自分たちが楽しめる居場所や地域外から人を集める場所としていきたいという声が上がっております。地元の方に限らず、幅広く周知してワークショップに参加していただくことにより、より一層の考え方が生まれてくるのではないかと考えます。今の現在の周知の仕方と、またさらにその意見を聞くために広げていきたいとい

う考え方はもっておられますか。

米山北部事務所長 ワークショップの開催日時は、市報とホームページに掲載しておりますので、魚沼市全体にワークショップを行っている旨は周知できていると思っております。

4回目のセミナーの際には、資料や毎回まとめを作っておりますので、その配布資料につきましてもホームページに掲載して周知をしているところでもあります。

大桃委員 今後の調整の事項の中で、現状のままで活用が可能な部屋が2部屋あるということでしたけれども、ここは現状のものを活用する考え方で進めていくんですか。それとも、いろいろな声があればそれに適用していくという考え方ですか。

米山北部事務所長 令和6年度はそのような形でランチルームと研修室を開放したいと考えておりますが、水面下で進めている事案もありますので、決定した際ですとか、先ほど申しました入広瀬分室の機能が移転する際に少し形が変わっていくのではないかと捉えております。

大桃委員 当然この部屋は冷暖房完備ということで捉えてよろしいですか。

米山北部事務所長 エアコンが設置してあります。

佐藤委員 体育館棟のほうは交流人口を増やすとか、皆さんと楽しめる場所ということで計画が進んでいるかと思えます。校舎棟のほうはまだ具体的な利用方法がほとんど出ていないという状況なんでしょうか。

米山北部事務所長 地域の意見を吸い上げるという意見がありアンケートを事前に取りました。そのときには、老人ホームとかあまりに実現の可能性が低い意見が多く、地域の在り方を考える中で、もう一度議論を積み上げていった結果、校舎棟については、現実性のある活用方法をまとめることができなかつた状況にあります。

佐藤委員 校舎棟の建物と設備があるということで、すぐに浮かびましたのは農業関係でした。例えば、農業関係のほうで山菜の促成栽培を市内でやっております。そういった面で、地域の方が取り組まれてはどうかと思えます。そうであれば、校舎の中ですので温度調節なんかもできると思えますし、ビニールハウスで作るのは大変なこともあると思えます。そういうことで、校舎棟の1階をうまく使うことであれば、地域の皆さんでまとまって山菜促成栽培に取り組むといった方法もあるんじゃないかと思いました。これはこうしてもらいたいというのではなくて、地域の中でまたそういったところも含めて検討いただければと思えます。

米山北部事務所長 委員のおっしゃるとおり、農業だけではなく様々な意見が出ております。本当に地域でやりたいことがこれから出てくるとするならば、その部分については検討していく必要があると考えております。

遠藤委員長 ほかにございますか。(なし) それでは質疑を終結したいと思います。本件については引き続き調査をすることで異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

- ・ 特定空家の進捗状況について
- ・ 特定空家等の解体補助金の交付状況について

遠藤委員長 次に、その他案件があるようですので、執行部のほうからお願いいたします。

小島総務政策部副部長　それでは、2点ほど報告がありますのでよろしくお願いいたします。
いずれについても口頭での報告であります。

まず、1点目であります。本年の6月26日の委員会で報告いたしました小出地域の犬浦にあります特定空家についてであります。現在の進捗状況について報告をいたします。現在、空き家の所有者に対しまして法律及び条例に基づいて手順に従った通知等をお送りしているところであります。既に、指導書、勧告書、命令書等を送っております。このまま特に解体への進捗がない場合につきましては、10月下旬をめどに行政代執行へと進む予定としております。なお、所有者への通知と並行いたしまして、解体工事の発注準備についても進めており雪降り前までの解体を目指すこととしております。以上についてが特定空家の進捗状況についてであります。

もう1点目です。こちらについては、特定空家等の解体補助金の交付状況についてでございます。先日、9月6日の定例会におきまして補正予算を成立いただきました。補助金申請が19件ございますけれども、こちらに対して速やかに交付決定を行ったことを報告いたします。なお、補助金の交付についてですが解体工事が完了し業者への支払いが完了した後、実績報告が上がってくるので、これが上がってからの交付ということですので御了承をお願いいたします。

遠藤委員長　質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんか。(なし)ないようでありますので、質疑を終結したいと思います。代執行につきましては、委員会のみならず議会等でも懸案事項だったことがありますので、費用等、また執行に当たってのプロセスなど十分配慮いただくよう申し送りたいと思います。

ほかに委員の皆さんから執行部に対し意見、協議事項等はありませんか。(なし)それでは、ないようであります。以上で本日の日程を全て終了いたしました。会議録の調製につきましては委員長に一任をお願いいたします。本日の総務委員会はこれにて閉会といたします。

閉　　会（11：10）